

有料施設使用許可申請書

年 月 日

和歌山市長 様

住 所

氏 名 ⑩

申請者 { 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 }

電 話 ()

和歌山市都市公園条例第6条の3第1項の規定により、次のとおり有料施設の使用許可を受けたいので、申請します。

都 市 公 園 の 名 称	和歌山公園 岡公園					
使用する有料施設の名称	テニスコート 岡公園室内体育館 岡公園内茶室 (夜雨荘			紅松庵茶室 砂の丸 西の丸 ・ 岡陽軒 ・ 芦鶴庵)		
使 用 の 目 的						
使 用 の 期 間	年 月 日		時 分		から 年 月 日 時 分まで	
使 用 の 内 容						
	人員	人	チー ム数	チー ム	そ の 他	
使用する附属設備名						
使 用 責 任 者 名			住 所			
そ の 他 必 要 事 項						

注意事項

既納の使用料は還付できません。(和歌山市都市公園条例第12条)
 雨天等で使用できない場合は日程を振替えます。許可書を次回申請時にお持ちください。
 振替は、許可の日より1年間有効です。ただし、使用日より一週間以内に使用できなかった旨をご連絡ください。連絡なき場合は、振替できません。
 車は必ず駐車場へ停めるか、公共交通機関等をご利用ください。